

別記様式

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	国道106号与部沢トンネル工事の労働生産性向上を図る技術の試行業務
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	○支出負担行為担当官 東北地方整備局長 佐藤 克英 ○国土交通省 東北地方整備局 ○仙台市青葉区本町3-3-1
契約締結日	令和 元年 8月30日
契約の相手方の氏名及び住所	五洋建設(株) 東北支店 仙台市青葉区二日町16-20
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	49,800,300-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	49,800,300-
随意契約によることとした理由	別添のとおり
備 考	

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。

隨意契約理由書

件名：国道106号与部沢トンネル工事の労働生産性向上を図る技術の試行業務

契約の相手方：五洋建設株式会社

随意契約とする理由：

本業務は、公共土木工事において、様々な分野の知見を結集することで、デジタルデータをリアルタイムに取得し、これを活用した IoT、AI をはじめとする新技術を試行することによって、建設現場の生産性を向上するための研究開発を行うものである。

本委託研究は、国土交通省が「建設現場の生産性を飛躍的に向上するための革新的技術の導入・活用に関するプロジェクト」の対象技術の公募を行い、同大臣官房技術調査課に設置された学識経験者等からなる「ICT 導入協議会」の下部組織である「データ活用による建設現場の生産性向上ワーキンググループ」において審査された結果、令和元年度の対象技術として選定されたものである。

よって、本委託は、審議会等により委託先が決定されたものとの委託契約に該当するので、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項の規定により、随意契約するものである。